

平成29年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成29年7月19日（水）10：00～11：30
場 所	OKB ふれあい会館（岐阜市）9階 岐阜県女性の活躍支援センター セミナー室
出席委員	近藤委員、杉山委員、熊崎委員、木村委員、小森委員、裁委員、竹内委員、中村委員、田中委員、長谷部委員、廣瀬委員（以上、11名）
欠席委員	栗本委員、戸谷委員、見田村委員、吉田委員（以上4名）
県（事務局）	鈴木子ども・女性局長、服部同副局長、長屋女性の活躍推進課長、原女性の活躍支援センター長、安江子育て支援課長、長尾子ども家庭課長、ほか

会 議 の 概 要

1	議題（1）会長の選出及び副会長の指名について ・互選により、近藤委員が会長に選任された。 ・会長より、杉山委員が副会長に指名された。
2	議題（2）表彰選考部会員及び同部会長並びに苦情処理検討部会員及び同部会長の指名について ・会長より、表彰選考部会には、近藤会長（部会長）、長谷部委員が新たに選任された。 ・会長より、苦情処理検討部会には、杉山副会長（部会長）、裁委員が新たに指名された。なお、苦情の内容によっては、その都度、追加で委員を指名することとされた。
(質疑応答)	
委 員	苦情処理制度について、平成16年1件、平成18年1件とあるのは、審議会の意見を聞いたものか。また、去年はあったか。
事 務 局	苦情の申し出の対象者は、県民・県内事業者である。県民等からの苦情があれば部会を開いており、対象件数は資料のとおりである。なお、去年は県外の方のため部会が開いていないが、丁寧に対応させていただいた。
委 員	感想として、数が少ないと感じる。一般の県民や企業の方たちに制度が認知されていないのではないか。
事 務 局	ホームページで公表はしているが、PRが十分でないかもしれない。
委 員	例年、部会の開催はどうなっているか。
事 務 局	苦情処理は案件がなければ行われたい。表彰部会については、案件があれば開催する。県では条例により11月を「男女共同参画推進強調月間」と定めており、それに合わせて11月に「男女共同参画フォーラム」を開催している。このフォーラムにて「岐阜県男女がともにいきいきと暮らせる社会づくり表彰」を行うため、その被表彰者を選考するための部会を9月に開催した。

3 議題 (3) 岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザについて  
 ・原センター長から資料に沿って説明した。

(質疑応答)

委 員	伴走型サポートの内容は具体的にどのようなものか。
事 務 局	登録していただいた方には、個別相談をしている。相談者は、一つ悩みが解決してもまた新たな悩みにぶつかることがある。センターでは、一人一人を継続してサポートしている。
委 員	伴走型でサポートしている人のデータを集めて提供して欲しい。
委 員	男性相談が増加傾向である。男性は一般的に、電話相談なのか。また、男性の相談を、どのように専門機関につないでいるのか。
事 務 局	男性に対する相談は電話相談を多くいただく。一般電話相談は女性に対応することとなるが、男性の方が話しやすいという方には、男性相談をお勧めしている。
委 員	最初の相談から、具体的にになれば専門相談に繋ぐことになるが、男性の場合はどうか。
事 務 局	男性のケースがあまりないのが現状である。ただ、センターを開設してから、相談機能が拡充されている。女性の場合は、例えば就労であれば、センターで就労相談でき、DV や心の相談もセンターでできる。男性同士の交流など、男性相談については今後の課題だと思っている。
委 員	相談のリピート数、1件当たりの時間が分かれば出してほしい。
事 務 局	リピート数については今すぐに答えられないが、取っている。リピーターの方への対応について、センターにはスーパーバイザーがおり、相談しながら行っている。リピーターの方の中には長くお話するだけで相談内容が焦点化されない方がいる。こういう方には多くの時間と信頼関係の構築が必要である。ある方には、スーパーバイザーのアドバイスにより、相談時間を制限して、どんな内容が特に心配かを聞くように変えた。そうすることで、これだけは聞いてほしいということをお話するようになり、これしかないという考えが変わり新しい発見をされ、一歩外に出ることができた。この場合でも、その前に十分話を聞いている相談員との人間関係があった。
委 員	男性専門相談について、男性相談員はどんな方がなるのか。経歴や部署等は。説明資料は、人間関係、パートナー関係と、とてもざっくりしている。人間関係とは職場なのか、どの程度の年齢なのか。人間関係といってもいろいろあるが、どんな関係かわかれば教えていただきたい。 男性はなかなか相談されない人が多いので、男性問題に力を入れてもらえると、相談者が増えると思う。
事 務 局	相談員は、県職員のOBで専門の研修を受けた人である。人間関係については、DV 加害者、夫婦関係の他、職場の人間関係もある。人間関係の構築が苦手な孤独だという相談もある。

4 議題（４）「岐阜県男女共同参画計画（第４次）」及び「岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（第４次）」の策定について  
・事務局から資料に沿って説明した。

（質疑応答）

委 員

「自認する性でお答えください」はよいが、男性か女性か当てはまらない人もいるし、自分が男性か女性か分からず、セクシャリティがゆれている人もいる。そういう人は、男性と女性しかない項目をみると、自分が否定されたと思うことがある。できれば記入式がよい。難しければ「その他」があるとうれしいと思う。

「働き方」について、現在の状況を聞く項目で、学生や退職された方は、「わからない」しか選ぶことができないが、そういう方には「就業していない」の項目があるとよい。

委 員

どうして就業したいか、とお母さん方に聞くと、「保育園に入れたいから」という理由が非常に多い。就業の準備のために、今は認定こども園があるので、こども園に入れておいて、それから再就職の準備に入るといってお答えが結構ある。実際の支援をしていると、「その他」が多いのではないかと思う。子ども・子育てのアンケートが別にあるなら、そちらでリンクさせることができるのかもしれないが。

委 員

「酒を飲んでいた」というものがあるが、酒の他にも薬物などもある。酒を飲んだからというのをDVの理由にされると、少し難しい問題である。酒はたまたまきっかけだけで、違和感がある。ただ質問として入れるのはとてもよいことである。

LGBTを県民の皆さんがどこまで理解しているか。マタハラ、パタハラという言葉、皆さんがどこまで理解しているか。専門用語は知らない人が多い。注釈等での説明がいると思う。テレビなどで得た知識とアンケートの言葉の意味は必ずしも一致しない。

委 員

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の意味については、分かりづらい。

委 員

平成24年の回答率を知りたい。今回はどのくらいを目指しているか。できればデータが欲しい。

事務局

回答率は約半分弱、40%台である。

委 員

アンケートの取り方はどうなっているか。郵送して返送してもらうやり方か。男女、年代によって、返してくれる人は違う。その傾向によっては、全体で考えていることが本当に反映されているかということが出てくる。今までの調査の中で、傾向も踏まえた上での捉え方をしてきたか。たとえば、30～40代の働いている男性からの回収が多くて、同年代からの女性からの回収率が低かった場合、その年代の男性の意向が強く反映された調査結果になる。こういったことは勘案された調査結果として分析されているか。

事務局

（郵送して返送してもらうやり方について）そうである。過去にやったものについては、年齢階層別にどうだったかはわかるが、例えば30代が多かったからどうだという分析はしていない。

委員	<p>サンプル数が均等に出ているなら、全体の傾向として捉えていいと思う。サンプルに多い少ないがあるなら、そういうことを勘案した分析が必要で、是非検討していただきたい。</p> <p>「地域活動」については、地域活動を支えてくださっている主たる部分は女性の方ではないかと思っている。確かに町内会や自治会の会長は男性がやることが多いが、若い世代のPTAや子供会の役員として実働は、間違いなく女性の方である。あるいは引退された方でも、地元の婦人会活動や介護施設でボランティア活動などされている方はほとんど女性である。地域活動を支える主たる部分は女性である。このアンケートでは、そういったことを浮き彫りにすることができない。男性が役員をやっているから女性がその役割を果たしていないという前提のもとに、アンケートが作られている気がする。本当の意味で女性が活躍されていることを浮き彫りにできる設問があってもいいのではないかと検討していただきたい。</p>
委員	<p>初めて見たときに、大変な量だなと思った。8月実施なので間に合わないと思うが、若い方にはパソコンやタブレット、スマホ等で簡単に回答できればありがたいと思う。QRコードを使用してできるとよい。</p>
委員	<p>できないのは、技術的な問題だけではなくて、調査の性質もあると思うがどうか。やり方を変えると、機器を使える人しかアンケートに答えられないからということか。</p>
事務局	<p>国勢調査でもネットで調査を行っており、検討の余地はある。年代がばらけているので、原始的だが郵送で行うこととしている。県の他の調査も同様のやり方をしている。今後の検討課題である。</p>
委員	<p>返信用封筒に糊がついているだけでも簡単になるので、やっていただきたい。</p>
委員	<p>業者は前回と同じところか。調査のボリュームが多い。企業だとこれくらいの量があるが、一般の方が回答するわけである。案内文がないので、どういうお願いをされているのかが見えないが、相手が一般の方であることを念頭に聞いていただきたい。</p> <p>返信用封筒に管理番号がついていると、誰が出したというのが見えてしまい、返信しづらいと思われるため、配慮が必要。番号がないことで回収率が上がる可能性もある。</p>
事務局	<p>(業者について) 前回と同じところである。管理番号はついていない。</p>
委員	<p>活字の大きさはこれより大きいか。裏表に印刷か。</p>
事務局	<p>A4で、字は12ポイントくらいである。裏表に印刷する。</p>
委員	<p>全体的に量が多い。「男女共同参画」自体、範囲が広いし、これという定義が分かりづらい。分かりづらいうえ、たくさんの資料が届いて、LGBTのような分からない用語が出てくる。知っていますかと聞かれても、困ってしまう。届いた県民の方に、男女共同参画を知っていただくチャンスでもあるため、注釈をつけてはどうか。県民の方に興味を持ってもらうためのきっかけになるとよい。うんざりだとか、堅苦しいな思われてしまうと、逆効果であるため、注釈を付け加えられるならば配慮していただきたい。</p>

委員 回答用紙はどのような形で質問するのか。たとえばマークシート型か、直接記入か。例えば、マークシートだと照らし合わせて答えるのは大変。

事務局 直接記入である。

委員 調査対象が満 20 歳以上となっているが、選挙権は 18 歳以上である。20 歳以上になっているのはなぜか。

事務局 経年変化を見たいので、今回は 20 歳以上とさせていただいた。今後の課題である。

委員 18, 19 歳は追加するわけなので、経年変化を見ようと思えばみられると思うが、その分だけばらついてしまうということであるか。

事務局 抽出の問題もあります。

委員 70 歳以上の方の意見はどうかというのも同様であるが。

事務局 18 歳、19 歳を加え抽出すると対象者が限定されてくるという課題がある。もう一度事務局で再検討する。

委員 「性別」についてであるが、アンケートが何のためにされているのかという目的から、他の調査では戸籍上の姓を書くことに納得できる場合もある。この場合は、男女共同参画の生活の実態や意識を聞きたいわけだから、「男」「女」となっている、「その他」がなくても、そう失礼ではない。説明がなく「自認する性」とあるのも、なぜかと思われる。「その他」は、わざわざあると何だろうと思う方もいるので、様々な方が参加していただくアンケートだということが伝わるように書くと良いのではないか。

そろそろ終了の時間が迫ってきたので、議事を終了する。なお、いただいた意見の県民意識調査項目への反映については、会長に一任させていただく、ということによいか。（異議なし）それでは、会長一任で進めさせていただく。皆様、審議にご協力いただきありがとうございました。